

ほけんだより 4月

令和6年4月9日
 横浜市立矢向小学校
 校長 沼田 留美子
 保健室 松澤 有加里
 服部 純奈

いよいよ新年度がはじまりました。今年度はどんな1年にしたいですか。勉強を頑張りたい人も、スポーツを頑張りたい人も、全力で頑張るためには、やっぱり心と体の健康が必要です。4月は新しい環境で、楽しい反面、疲れも出やすいです。睡眠をしっかりとって、疲れをためないように過ごしましょう。

健康診断が始まります

健康診断を受けて自分の体の様子を知るとは、学校生活を元気に過ごすためにととても大切です。学校から配られる予定表を読んできちんと検査が受けられるようにしましょう。(他の健診は5月以降お知らせします。)



計測(身長・体重) ※体育着で行います。

10日(水) 6年生 12日(金) 5年生 15日(月) 2年生
 17日(水) 7組 18日(木) 1年生 19日(金) 4年生
 22日(月) 3年生

身長が測りやすいように、ポニーテールやおだんごなど髪を高い位置で結ぶのはやめて、低い位置で結びましょう。

尿検査 4月24日(水) 全員提出

腎臓の病気など、尿を使って調べる検査です。
 詳しくは、23日に配るプリントを見てください。
 ※今年度から容器等が新しくなりました。

※23日(火)に欠席することがあらかじめわかっている人は、担任の先生に先に容器類をもらうことができるので早めに担任の先生に伝えましょう。

※23日(火)に検査容器類を家に持って帰ります。



聴力検査 ※4・6年生は検査の対象ではありません。

4月30日(火) 3年生 5月1日(水) 7組・1年生
 5月 2日(木) 2年生・5年生

1回目の検査で聞き取りにくかった場合、もう一度学校で検査をします。
 2回目の検査でも、聞き取りにくかった場合、耳鼻科検診のときに、校医の先生と相談の上、受診のおすすめを出します。

内科検診 ※体育着で行います。

4月23日(火) 6年生・7組 CD 4月24日(水) 5年生・7組 EF
 4月26日(金) 1年生・7組 AB 5月14日(火) 2年生+7組 GH
 5月17日(金) 3年生・7組 IJ 5月28日(火) 4年生

心臓や肺の様子、皮膚や骨の状態、栄養状態などを調べます。
 前の日は、お風呂に入って体を清潔にしましょう。髪の毛が長い人は背骨の様子が見やすいようにまとめましょう。



☆学校医の先生方を紹介します

学校医の先生方は、健康診断などでお世話になります。お会いした時には元気よくあいさつしましょう。

内科	マクパーランド	優美子 先生	(優美子供クリニック)
耳鼻科	宮野	龍太 先生	(宮野耳鼻咽喉科医院)
眼科	坂本	尚子 先生	(さかもと眼科)
歯科	塚越	好 先生	(塚越歯科医院)
薬剤師	佐々木	優貴 先生	(ササヤ薬局)



保健室利用のおやくそく



みんなが使う保健室です。誰もが安心して利用できるように約束を守っていきましょうね！

<p>担任の先生にお話ししてからいくようにしましょう。</p>	<p>ケガや病気の様子を自分でしっかりお話ししましょう。</p>	<p>具合が悪い人のことを考えて、静かにすごしましょう。</p>	<p>悩みがあるときは、ぜひお話ししてください。</p>
---------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	------------------------------

保健室ではできないこともあります。

<p>薬はあげられません。必要があるときは、朝家で忘れずに使用しましょう。</p>	<p>治療はできません。応急処置や、休養をとることができます。</p>	
---	-------------------------------------	--

矢向小の先生にきいてみよう！心と体元気大作戦！

今年度より、矢向小みんなの心と体をもっと元気にするために、毎月いろんな先生にインタビューをします。先生たちからのアドバイスを自分たちの生活でもぜひ生かしていきましょう。今月は困ったとき、スーパーマンみたいに現れていつでも助けてくれる、「児童支援専任の井上慶志先生」です。

質問 4月新しいクラスに新しい友達。楽しみだけど、ドキドキして、不安になっちゃうこともあるな…。どうしたらいいのかな？

井上先生からのアドバイス

4月は、だれでも緊張するものです。不安に思っているのは、あなただけではありません。新しい場所、新しい友達、新しい先生。心配なことはあると思いますが、ありのままの自分でいて大丈夫です。また、新しい環境だからこそ、たくさんチャンスが広がっています。何かひとつ、やってみたいことを決めてみましょう。その一歩が、楽しい1年のスタートになります。先生もその楽しい1年を過ごす伴走者として走っていきます！



保健室から、保護者のみなさまへ -いつもご理解とご協力をありがとうございます-

定期健康診断

・受診のおすすめについて

4月から6月にかけて、「定期健康診断」を行います。学校で行われる健康診断は、「ふるい分け検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、病気の疑いがあるお子さんを見つけることを目的とする検査です。健康診断のあと、再検査や治療が必要な場合は、「受診のおすすめ」をお渡ししています。早めに専門医を受診していただき、その結果を学校へお知らせください。

・受診結果について

全ての健康診断は6月30日までに終了し、7月の上旬ごろ、健康手帳にて各家庭へ結果をまとめてお知らせいたします。

・健康診断を欠席された場合の対応について

養護教諭や担任で行う発育測定・視力検査・聴力検査は、欠席者の時間を設けていますが、その日も欠席された場合は、随時個別に対応をします。また、学校医・学校歯科医が実施する健診で複数日が設けられている内科健診・歯科健診は、該当学年以外の日に受診できるようにしていますが、健診日が1日しかないものや、最終的に欠席をして受診することができなかった科の健診で、ご家庭で気になる症状がある場合は、かかりつけ医に相談することをおすすめします。

・健康診断時のプライバシー配慮について

学校では、プライバシーに十分配慮し健康診断を実施しております。何かご心配なことがありましたら、早めに学校へご相談ください。

学校感染症（出席停止になる病気）・治癒届

学校感染症には出席停止期間があります。出席停止期間は学級や学校での集団感染を防ぐためのものでもありますが、何より子ども自身の治療と休養のためのものです。発疹や高熱など、感染症が疑わしい時は、必ず病院を受診していただき、発病した場合は学校へお知らせください。

学校感染症の発症が判明した場合には、治癒届というものを保護者の方に記入していただき、学校へ提出していただきます。今年度より、治癒届は学校HPに掲載しますので、各家庭でダウンロードし、印刷してご利用ください。（ほけんだより5月号にも治癒届を掲載します。そちらを保管し利用することも可能です。）

学校感染症治癒届は…矢向小学校HPの「学校からのお知らせ」の中に掲載されています。

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/yako/>

保健室でのけが・体調不良の対応

・けがについて

学校では学校管理下での当日のけがに対して、応急処置を行います。それ以上の処置が必要な場合は、保護者の方にご連絡をさせていただきます。また、継続的な処置はできませんので、けがをした日以降の処置は各ご家庭でお願いいたします。

・体調不良について

37.5℃以上の発熱や嘔吐の場合、保護者の方にご連絡をしてお迎えの後、早退となります。（児童だけで早退することはできません。）また、発熱・嘔吐がない場合でも、原則1時間程度の休養の後、症状の改善が見られず、学校生活を送ることが難しい場合も、早退となることがあります。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下（登下校中含）のけがなどで病院を受診した際に使用できる災害共済給付制度です。例年本校では全員の方に加入をしていただいております。病院を受診しこの制度を利用する際は、担任へその旨をお知らせください。保健室より書類をお渡しさせていただきます。この制度の対象範囲等の詳細は、本ページ下部のスポーツ振興センターHPをご自身でご確認ください。また、この制度の加入について、ご質問などありましたら、4月18日までに学校へお問い合わせください。

令和6年度 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入のお知らせ

横浜市教育委員会

★ 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」とは

学校では、児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるよう、十分な注意をしていますが、それでも学校内で思わぬケガをすることがあります。このような場合に、医療費や各種の見舞金を給付する制度が、独立行政法人日本スポーツ振興センターが法に基づき実施する公的な災害共済給付制度です。加入は原則として任意ですが、横浜市では毎年、多くの方々が加入して、医療費などの給付を受けています。（横浜市の令和5年度加入率：99.7%）

★ 給付が受けられる範囲

授業中や課外指導中はもちろんですが、休憩時間中、遠足など特別活動中、通学（登下校）中での事故によるケガなども災害共済給付の対象となります。ただし、交通事故のように、他から損害賠償等を受ける場合は、その限度において給付が行われません。

★ 給付の種類、額について

- ・ケガなどで病院の診療を受けた場合は、総医療費（健康保険法に基づく保険診療分）の4/10（窓口自己負担分の3割+総医療費の1割）相当分が給付されます。なお、療養に要する総医療費の合計が5,000円に満たないものや、高額療養費として健康保険組合などから還付される分は除外されます。また、入院差額ベッド代や差し歯など健康保険の給付対象とならないものも除外されます。
- ・ケガなどにより、後遺症が残った場合は、その程度に応じて4,000万円(1級)から88万円(14級)の見舞金が支給されます。（ただし、登下校中の場合は、半額になります。）
- ・死亡した場合は、その状況によって、3,000万円の見舞金が支給されます。（ただし、運動などの行為と関連しない突然死及び登下校中の場合は、半額になります。）
- ・負傷等の初診から最長10年間申請できるため、中学校卒業や、市外に転出等によって、医療助成制度（小児医療助成制度等）対象外になった場合でも、治療が継続していれば申請、給付が可能です。
※ただし、受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなります（受診した月ごとに時効が起算されます）。

★ 医療助成制度（小児医療助成制度等）の医療証をお持ちの方

学校管理下での負傷又は疾病など、災害共済給付制度の給付対象となる場合は、災害共済給付制度を優先してご利用ください。原則として、他の医療助成制度（小児医療費助成制度など）は利用せず、いったん医療費の自己負担額分をお支払いいただきますようお願いいたします。

★ 掛金について

保護者等負担額460円（年額）（横浜市教育委員会負担額475円）

掛金の領収書は一括して学校長あてに発行します。各保護者あてには発行しませんので、ご了承ください。

【制度の詳細はこちら】

独立行政法人日本スポーツ振興センター ホームページ（災害共済給付 Web 保護者の方へ）
<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/seido/tabid/60/Default.aspx>

